

京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成21年1月22日(木) 10:00～11:20

会 場 京都市教育相談総合センター こどもパトナ 1階会議室

出席者 委員長 小寺 正一(兵庫教育大学特任教授)
副委員長 山手 重信(社団法人京都市児童館学童連盟会長)
" 中森 美幸(京都市小学校長会副会長)
委員 大畑 眞知子(京都市立藤城小学校長)
" 日下部 潔(京都市小学校PTA連絡協議会会計)
" 辻 敏夫(社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
" 寺内 里香(京都市小学校PTA連絡協議会庶務)
" 中川 一良(社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
" 山本 耕治(京都市保健福祉局子育て支援部長)
代理出席: 児童家庭課長 江口 尚志
" 藤田 裕之(京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (境 康伸 担当課長 外2名)
教育委員会事務局生涯学習部 (井上博史 担当課長 外12名)
(委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

<開会> 10:00

小寺委員長 昨年6月3日に開催した今年度第1回目の委員会では、国の「放課後子どもプラン」のうち、文部科学省所管の「放課後子ども教室」の京都市版である「放課後まなび教室」について、委員の皆様から様々な御意見をいただいた上で、今年度実施する65校区を御確認いただいた。その後、準備の整った地域から順次開設し、12月には65校区全てで開設されたと伺っている。

また、「放課後まなび教室」の対象児童の低学年への拡大について、今年度は山間部や小規模校、きょうだい関係など一部の地域で試行的に実施する旨の報告があり、すでにいくつかの校区で実施されているとのことである。

さらに、今後の総合的な放課後対策事業の方向性を考える中で、「児童館・学童保育所」と、「放課後まなび教室」との連携のあり方についても、様々な御意見をいただいた。

本日の委員会では、事業の実施状況について、事務局から説明いただいたのち、今後の放課後対策事業の展開について、御議論いただきたい。

<平成20年度実施状況報告>

小寺委員長 それではまず、放課後まなび教室の実施状況と、対象児童拡大の試行実施の状況等について、事務局から説明をお願いする。

事務局 井上 (資料に基づき説明)

<資料1>「放課後まなび教室 実施状況一覧」

- ・放課後まなび教室115校区で、対象児童24,125名、登録児童数2,783名、登録率は11.5%となっている。
- ・学年が上がるにつれて登録率は逡減している。
- ・平成20年度新規実施校の登録率は、昨年度における新規校の開設時とほぼ同じ登録率となっている。
- ・平成19年度開設の50校の登録率は、2年目で14.5%となっており、年度途中に開設した昨年度と比べ、登録率が上がった。事業が認知され、定着してきたためと考える。
- ・週当たりの実施日数は、平成19年度開設50校区については、週5日が26校、週4日が6校、週3日が18校となっており、昨年度と比べ、週3日が減り、週4日が増えている。
- ・平成20年度開設65校については、週5日が5校、週4日が3校、週3日が57校と週3日が多くなっている。これは、開設当初から、今後実施していく低学年への対象拡大も視野に入れつつ、初年度の運営が軌道に乗るまでは様子を見る傾向があるためと考えている。

<資料2>「放課後まなび教室 対象児童拡大の試行実施について」

- ・山間部、小規模校等で希望のあった校区において、試行的に低学年への対象拡大を実施。きょうだい関係のみ限定で拡大した4校の登録率は低くなっている。それ以外の校区では、低学年の登録率が、高学年の登録率と比べて高くなっている。
- ・学童クラブに大きな影響は見られず、昼間留守家庭児童の生活の場である学童クラブへの保護者ニーズは変わらないという現われではないかと推察する。
- ・低学年は宿題・読書等をして過ごしているが、自主学習する課題が少なく、学習に要する時間も短いことから、教材・活動内容に工夫を凝らしていただいている。
- ・発達段階の違いなどを理由に、低学年と高学年の時間帯、活動場所の区分けをしている学校がある。一方で、同時に実施しているところでは異学年間の交流などがみられる。
- ・今後に向けて、児童が継続して参加できるような工夫、スタッフや活動場所の確保、保護者等に両事業の趣旨内容を理解してもらう、など地域等の状況に応じた取組内容の一層の充実、といった課題が挙げられる。

小寺委員長 では、次に「児童館・学童保育所」と「放課後まなび教室」との連携について、事務局から説明をお願いします。

事務局 境 （資料に基づき説明）

<資料3>「『児童館・学童保育所』と『放課後まなび教室』との連携について」

- ・10月20日に、双方の関係者にお集まりいただき、合同で説明会を実施した。説明会では、ガイドラインに基づき、事業の連携、場所の連携、人材の連携などの方法を提示し、連携に当たっては、小学校区単位を基本として協議の場を立ち上げて進めていただく旨説明させていただいた。
- ・1月16日時点で、20校区で協議の場が立ち上がっている。
- ・20年度から開設した65校区では、まず放課後まなび教室を立上げていく段階であり、今後連携が進んでいくと考えている。
- ・連携の例としては、共同事業や安全対策の実施など。具体的な例として、常磐野小学校は学校内に児童館があり、放課後まなび教室と児童館が連携しやすい状況にあるため、「コーヒーサロン」などに取り組んでいる。また、東福寺児童館と月輪小学校放課後まなび

教室では「折り紙教室」を実施している。

- ・両事業の連携については、このようなかたちで、少しずつ実践が進んでいるという状況である。

小寺委員長 ただいま事務局から説明いただいたが、委員から御意見や御質問はあるか。

日下部委員 平成19年度から放課後まなび教室を実施している50校区において、昨年度は週3回実施だったところが、今年度から週4回、5回に実施回数を増やしているのは、実際のニーズがあって増えてきているという印象である。平成20年度に立ち上げた小学校区においても、今後取組を進めて、登録率が上っていけばと思っている。一方で、登録率が上ると教室のキャパシティやスタッフの確保など課題も出てくると思うが、西陣中央小や伏見板橋小など、登録率の高いところの実態をお聞きしたい。

事務局 井上 登録が増えた場合の「場所」の問題と「スタッフ」の問題についてお話しする。

高学年のみで実施している今の時点では1教室で足りていても、今後、登録率が増加したり、対象を低学年まで拡大した場合に、場所を確保しなければならないという課題がある。例えば、場所が図書室しかないというケースについては、時間や曜日で区切るといった制限を設けたり、グラウンドで遊んでから放課後まなび教室で自習する、といった形などが対応策として考えられる。放課後子どもプランコーディネーターも交えながら、各校の状況に応じて調整していく。

日下部委員 図書室を放課後まなび教室でも利用するというのは、子どもが本に親しむ機会が増えて良いと思うし、今後も相乗効果が現れるのを期待したい。ただ、放課後の図書室開放の取組に多くの図書館ボランティアの方が関わっておられる中で、同じ図書室で活動する放課後まなび教室のサポーターが有償、図書館ボランティアが無償となっていることから、図書館ボランティアの確保が難しい、また、放課後まなび教室があるので常時図書室を開放することが難しい、などの課題もあり、事業の所管課は違うと思うが、放課後まなび教室と図書室開放との関係においてもうまく連携していただけたらと思う。

中森委員 西陣中央小の事例についてお話しする。2年目を迎え、放課後まなび教室の成果と課題、両方感じている。空き教室がないので、理科室、少人数教室（通常の教室の半分くらいのスペース）、それから、4校統合の記念室に机を置いて実施している。登録は52名で、1日に35名以上来る日もある。そういう場合は3教室に分かれて実施しているが、スタッフが3名以上必要になるので、教職員のサポートが必要となってくる。3教室で実施すると、1教室当たりの人数が少なくなって、気軽にしゃべりやすい環境ができるが、いい面・悪い面がある。

来年度の低学年拡大に当たり、1月に登録希望についてアンケートを採ったところ、89名の参加希望があった。現状の3教室では実施不可能なので、普通教室の兼用も考えていかなければならないと思っている。その中で、様々な課題が出てくると思うが、現在の一番の課題は、保護者が、宿題の習慣付けなどを放課後まなび教室に任せておけばいいという意識になってしまうこと。家庭で子どもにどう働きかけるかという保護者の意識を高めていくことが必要。本校では、スタッフ任せにならないように、保護者会を定期的に開催し、学習の習慣付けにおいて親の位置付けが重要であることをお話ししている。今後も、「家庭学習の習慣付けは親の責任」という点を大事にしながら、放課後まなび教室を実施していきたい。

大畑委員 藤城小では、平成20年度から放課後まなび教室を週5日開設で実施している。登録児童数は少ないが、毎日来る児童も多い。西陣中央小と同様、こちらのスタッフも保護者の意識を高めていきたいと考えており、連絡カードにコメントを書いて、保護者に子どもの様

子を伝えるとともに、保護者からもコメントを書きいただくようにしている。その趣旨については、保護者の皆様にも説明させていただいた。

開設当時は、小学校と放課後まなび教室との関わりについて悩んでいたが、今は、児童の放課後について、これまで小学校としてカバーしてきたことを、放課後まなび教室に助けていただいていると感じている。だから、放課後まなび教室スタッフと教職員の連絡は、放課後まなび教室スタッフと保護者の連絡と同様、欠かせない要素である。担任にも、放課後まなび教室と関わることは、新たにプラスされた仕事ではなく、今までの仕事の延長として取り組んでいくことと意識付けている。参加児童が増えてきたときに、どこまで今の対応が続けられるかは課題だが、今後も努力していきたい。

小寺委員長 現状の報告とともに、学校側との体制づくり、保護者の意識についてなど、いくつかの課題を出していただいた。

辻委員 それ以外にも、低学年への試行実施の関係など、意見をいただければと思うが、いかがか。私の児童館でも、放課後まなび教室との連携についていろいろと模索しているところである。日下部委員の話にもあったように、今後も放課後まなび教室への参加が増えていくと思うが、活動場所やスタッフの確保、特にスタッフについては、その確保にかなり苦労されているようである。児童館でも、学童クラブにおける障害のある児童の介助者や、児童館ボランティアの確保に苦労しており、ボランティアの絶対数が不足していると感じる。

今後は、子育て支援と保護者の意識改革を地域でも広めていくことが必要だし、それが人材の確保にもつながるのではないか。

それから、保護者や地域に対して、両事業を周知するにあたり、まとまったポスターなど考えているか。

事務局 井上 スタッフの継続的な確保については、大学に出向き、教育に関心を持っている学生に、放課後まなび教室に参加してもらえるようPRしている。また、京都市立塔南高等学校に、将来教員を目指している高校生のための「教育みらい科」という学科があり、校長先生ともお話をさせていただいて、高校生にスタッフとして参加していただいている。

保護者への周知については、放課後まなび教室のパンフレットを作成し、各校で保護者会等において配布するなど、いろいろな機会を捉えて周知をお願いしている。

保護者の意識改革については、大畑委員のお話にもあったように、今後もいろいろな働きかけをしていきたい。大畑委員の藤城小では、放課後まなび教室の運営を始めてから、スタッフが登録児童の家庭訪問を始めたと聞いている。放課後まなび教室の意義・目的と児童館・学童クラブとの関係、家庭学習の大切さなど、スタッフ自らが足を運んで保護者に訴えかける、そういう広がりがあるが、今後も出てくればと思う。

中川委員 取組状況・今後の方向性等の話をいただいた。少し戻るが、＜資料2＞の低学年の試行実施については、山間部や小規模校等で実施しているとのことだったが、右京の嵯峨小はこれらに該当しないように見受けられる。実施に至る経緯と、取組内容について御説明いただきたい。

事務局 井上 嵯峨小学校区は、山間部、小規模校等の要件に該当していないが、御指摘のとおり、低学年への拡大を実施している。嵯峨小学校区では、校区内に児童館が整備されていない中、保護者や地域から、放課後まなび教室の低学年への対象拡大について強い要望があったことから、実施場所とスタッフの確保を前提に実施した。

事務局 境 嵯峨小学校区の児童には、別の校区にある嵯峨児童館と嵯峨広沢児童館に登録していただいているが、低学年への対象拡大実施後の状況については、学童クラブから放課後まなび教室へ移るケースや両事業に登録するケースもなく、影響は出ていない。結果として、昼

間留守家庭の生活の場という学童クラブの意義を改めて確認できたのではないかと思う。

山手委員 各児童館の運営委員と、放課後まなび教室の委員を兼務している例が多いと感じている。また、児童館に放課後まなび教室スタッフ確保の協力依頼があるといった話も聞く。連携に当たり、協力できるところはしていきたいが、全ての面においてとなると、負担が大きくなってしまふという館長からの声も聞くので、そういった点にも配慮しながら取組を進めていければと思う。

小寺委員長 連携に当たり、一方の協力要請が強すぎるともう一方の事業に支障が出かねないといった御指摘だったが、実践を進めている中で出てきた課題であるといえる。本委員会は両事業がより効果的な連携を図るという前提のもと進めてきたので、それに支障があるようなら行政側にも十分御配慮いただきたい。

<今後の放課後対策事業の展開について>

小寺委員長 それでは、「児童館・学童保育所」や「放課後まなび教室」の今後の取組予定や方針について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 井上 放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実を図るため、両事業の連携を進めていく。放課後まなび教室については、来年度から全小学校で、全学年を対象として実施していきたい。

事務局 境 児童館・学童クラブ事業については、現在、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に掲げる一元化児童館130館整備を目標として進めている。

近年の保護者の就労形態の多様化を踏まえ、学童クラブ事業の更なる充実が求められていることから、学童クラブ事業の時間延長を実施する予定。また、事業の安定的な実施のため、利用料金の改定をお願いする予定である。具体的な内容については、市民のニーズや他都市状況を踏まえて検討を進め、来年度には実施をしていきたい。

小寺委員長 こういった前提を踏まえて、各委員の御意見をいただきたい。

日下部委員 放課後まなび教室は、来年度、全小学校区・全学年で実施するということが、児童館・学童クラブと、よりよい棲み分けを図っていくことがこの委員会での課題である。学童クラブ、放課後まなび教室、児童館の自由来館、三つの柱を大きくつなげていくことが課題かと思う。

また、課題の1つとして、保護者の意識向上が挙げられたが、コーディネーターによる働きかけや保護者会の実施など、今後も意識向上に向けた取組を進めていただきたい。親育ちの会を実施しているところもあるが、それとの関わりも含めて説明していただきたい。

藤田委員 親のまなび支援について説明させていただく。

保護者が様々な子育ての壁にぶつかる段階で、いろいろな気づきの場となるよう、学校だけでなく、あらゆる場で情報提供をしたり、子育てのあり方について共に考える機会を設けるとともに、それにふさわしいプログラムを作成していく。今年度は試行プログラムの作成、21年度は試行、22年度には子どもにも働きかけられるようなプログラムを作っていけたらと考えている。

来年度、放課後まなび教室は全小学校区・全学年で実施、児童館は130館整備目標に向け取り組んでいくが、あくまでこれが1つのスタートであり、子どもたちに豊かな放課後を提供する観点から、子どもや親にとって選択肢や場所が広がるような取組を進めていく必要があると思う。校区内に児童館があるかないかで、保護者のニーズや意識も違っている印象がある。当然、放課後まなび教室へのニーズも変わってくる。施策を全市的に広げる中で、両事業の特性を活かして、融合の観点から放課後対策を進められればと思う。

スタッフの確保について、放課後まなび教室のニーズの広がりが、地域から新たな協力者を掘り起こしにつながったり、他の事業でがんばっていただいているボランティアが放課後まなび教室にも参加するなど、横のつながりも持ちながら、子どもを支える輪が地域に広がっていくことを期待したい。

中川委員 来年度から、放課後まなび教室の対象を低学年に拡大して実施していくに当たり、保護者の中で、「うちの子はどちらの事業を利用すべきなのか」というような、混乱が起こるのではないかと懸念している。両事業の違いについて、周知徹底を図る必要がある。

また、学童クラブのない地域の放課後まなび教室に対しては、学童クラブの代替の役割を求められる可能性があるが、その点にどこまで対応していくのかしっかり整理していく必要がある。連盟としては、兼ねてから要望している、学童クラブの全小学校区での実施も検討していただきたい。放課後まなび教室と学童クラブが全小学校区で実施されることで、はじめて京都市の放課後対策事業が完成すると思っている。そういった意味では、藤田委員のお話にもあったように、これからが大切だと感じている。

したがって、私たちは、今後もこの検討委員会の場でもしっかり取り組んでいかなければならないと考えている。

中森委員 学校の立場から話をしたい。放課後まなび教室は実行委員会が運営しているが、学校が見えないところでいろいろな役割を求められる。子ども同士のトラブルや親の苦情などに対して、どう接すればよいかスタッフは苦心している、学校としてもそういった部分をサポートしていかなければならない。ただ、学校のサポートがあっても当然という形になるのも問題。

子どものことで関わるのは仕方ないのだが、放課後まなび教室の会計等の事務に関わっている現状だけは何とかしていただきたい。

寺内委員 スタッフの苦心については、特に、言葉使いや子どもとどう接すればよいか、などをよく聞く。

伏見板橋小の場合、事務的なことは実行委員会に対応しているが、保護者が子どもたちと直接関わるスタッフとして参加するのは、守秘義務などを考えるとどうかという思いがある。

学童クラブを利用していた子が4年生になってまなび教室を利用しているケースもあるので、そういった児童のことについて、学校内にある学童保育所とも連携していくことが必要だと思う。

学校との連携の重要性や保護者の意識の問題については、私もそう感じている。

中森委員 全市展開をしていく中で、事務的な部分を学校が担うことになるのは、最初はしょうがないとしても、恒常的に対応せざるを得ないケースが増えていくのではないかと懸念がある。

江口委員代理 児童館整備についてのお話があったので、御説明させていただく。京都市では、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき、平成21年度までに一元化児童館を130館整備する目標に向けて取組を進めている。現在123館分の予算措置がされており、平成21年度予算で130館分の予算を確保できるよう努めているところである。

今後については、平成22年度以降の子育て支援全般に関する新プランを策定することとなる。現在、新プラン策定に先立って、市民ニーズの調査を行っているところであり、その中で今後の児童館・学童クラブの展開についても検討していく。

現在、児童の約20%の学童クラブ提供割合を今後10年で60%にしていくという国の「新待機児童ゼロ作戦」については、国においても財源措置をどうしていくかという課

題もあるが、そういったことも踏まえて取り組んでいく。

また、学童クラブ事業と放課後まなび教室の違いをどのように利用者の皆様に周知していくかについては、私たちも課題であると考えている。学童クラブ事業については、11月頃に小学校で行われる新入生の就学前健診等の機会を捉えて周知を図っているが、今後も更なる周知に努め、利用者が個々の状況に適した事業を選択していただけるようにしていきたい。

日下部委員 児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携について、私も放課後まなび教室の委員をやっており、来週は児童館と一緒に餅つきをやることになっている。それぞれの立場を理解しながらやっていければと思っているが、児童館はそれぞれ実施主体が異なるので、それぞれの取組姿勢に違いがあるが、“子どものため”という視点を大切にしながら連携に取り組んでいただきたい。

中川委員 現在、児童館は111館あり、60を超える運営団体により運営されているが、これらの運営団体については、すべて児童館学童連盟に加盟していただいているので、連盟としても、両事業の連携を進めるに当たって、各児童館で足並みをそろえて取り組んでいきたいと考えている。

小寺委員長 本日のまとめをさせていただくと、放課後まなび教室の実施状況、低学年拡大の試行実施の状況、連携の状況について説明があった。今後の展開については、放課後まなび教室の全小学校・全学年での実施、また、児童館においては130館整備目標に向け取り組んでいくとともに、学童クラブの時間延長等も実施していくというお話があった。

連携を進めるに当たり、日本の社会の教育の方向も見据えた上で取り組んでいく、放課後まなび教室が全小学校区・全学年で実施され、形が整えば事業内容の充実を図っていくことが課題となる、連携も重要だが、学校や保護者にも考えてもらわないといけない、など、それぞれの立場で、より良い方向で進めていくという観点で御意見をいただいたが、行政側もこれらの御意見を十分に踏まえたうえで施策を進めていただきたい。

また、当委員会については、事業内容の充実や課題について議論する場として、引き続き開催していく必要があるとの御意見もあった。このような内容でまとめさせていただいてよろしいか。

各委員 (意見・質問なし)

小寺委員長 次回は、事務局が調整して必要な時期に行うこととする。
それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会する。

<閉会> 11:20